

(証券コード 7959)
平成30年12月25日

株 主 各 位

愛知県岡崎市数田一丁目1番地12

株式会社 **オリバー**
代表取締役社長 大 川 和 昌

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年1月15日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月16日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市数田一丁目1番地12
当社岡崎本社2階大会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成29年10月21日から平成30年10月20日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成29年10月21日から平成30年10月20日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oliverinc.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年10月21日から  
平成30年10月20日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、豪雨や台風、地震等の自然災害による経済影響が懸念される中、設備投資や雇用環境が堅調に推移したことから、穏やかな回復基調となったものの、米国の保護政策推進による経済摩擦の動向及び為替・金融市場の変動などが懸念材料となっております。

こうした経済状況の中、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設需要やインバウンド効果により、当社グループも各市場総じて好調を示し、市場の売上規模拡大に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高が26,601百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業利益は2,146百万円（同4.1%増）、経常利益は2,371百万円（同2.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,822百万円（同4.1%増）となり、売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新いたしました。

主なセグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 〈家具・インテリア事業〉

家具・インテリア事業につきましては、インバウンド効果による宿泊施設の新設で活況な宿泊市場や、オフィス・公共市場の堅調さに加え、大手医療法人の病院建替等、各市場で堅調に業績を伸ばし、売上高は23,913百万円（同9.2%増）、営業利益は1,660百万円（同4.8%増）となりました。

なお、家具・インテリア事業の業績概況につきましては、販売区分をより明確にするため、当連結会計年度より、「部門別」から「販売市場別」に変更して記載いたしております。この変更を踏まえ、販売市場別の前連結会計年度との数値比較は、変更後の区分に基づいて行っております。

販売市場別では、宿泊市場は、インバウンド効果を基にホテル市場中心に受注獲得でき、売上高は6,463百万円（同25.4%増）となりました。

医療・福祉市場は、接触充電型ナースカートの販売好調を受け病院関連受注が堅調を示し、売上高は5,313百万円（同6.1%増）となりました。

オフィス・文教・公共市場は、ワークスタイルカタログ「PLACE2.5」を新たに発刊し、さらに政府推奨の「働き方改革」が追い風となって販売が伸び、売上高は4,908百万円（同9.1%増）となりました。

商環境市場は、大型ショッピングセンターの新規出店が鈍化し、改装受注の取り込みに努めましたが、売上高は4,329百万円（同7.4%減）となりました。

チェーンストア・その他市場は、大手外食チェーン各店の出店・改装が好調で、売上高は2,898百万円（同12.9%増）となりました。

### 〈放送・通信事業〉

放送・通信事業につきましては、毎月開催しておりますミクス大相談会について、効果的に集客案内がなされた結果、来場者数が増加し、成約数が向上いたしました。また、新しい光固定電話サービスの導入により、携帯電話とのセット割引効果で幅広い顧客層をターゲットとすることができ、インターネット契約の増加にも繋がりました。加えてミクス光1G（ギガ）サービスも岡崎市内のエリアごとに順次開始しており、より快適な通信環境で顧客に拡販しております。

設備投資では、2018年12月1日より国策として新4K8K衛星放送が開始される予定であり、そのための放送機材更新と1G（ギガ）サービスに伴う通信設備増強のため、減価償却負担が増加いたしました。

この結果、放送・通信事業における売上高は2,609百万円（同3.3%増）、営業利益は436百万円（同1.1%増）となりました。

### 〈その他事業〉

その他事業につきましては、牧場事業及び不動産賃貸事業を区分しており、売上高は78百万円（同80.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度より不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、従来、営業外収益としておりました不動産賃貸収入を売上高とするとともに、不動産賃貸事業をその他事業に区分しております。この変更を踏まえ、前連結会計年度との数値比較は、変更後の区分に基づいて行っております。

| 事業別           | 売上高     | 前連結会計年度比 |
|---------------|---------|----------|
|               | 百万円     | %        |
| 家具・インテリア事業    | 23,913  | 109.2    |
| 宿泊市場          | (6,463) |          |
| 医療・福祉市場       | (5,313) |          |
| オフィス・文教・公共市場  | (4,908) |          |
| 商環境市場         | (4,329) |          |
| チェーンストア・その他市場 | (2,898) |          |
| 放送・通信事業       | 2,609   | 103.3    |
| その他事業         | 78      | 180.7    |
| 計             | 26,601  | 108.7    |

#### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は423百万円で、その主なものは家具・インテリア事業に係るものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 事業の再構築

今後の事業展開におきましては、下記３点に重点を置き、成長育成分野に積極的に経営資源の投入を図り、経営全般にわたり引き続きリストラクチャリングを展開して資本効率の向上に努め、収益性の高い企業体質を目指し、経営の改革を行ってまいります。

ア) 地球環境に配慮した商品の開発

イ) 国内外の調達力強化と品質向上

ウ) 新市場の開発と営業力強化

##### ② 人材の育成

当社グループの最大の経営資源は人材であると認識しております。お客さまのインテリア空間に対する要望が高度化している昨今、経営者及び従業員の家具・インテリアに関する専門知識の向上やより良いサービスの提供は、効率的な業務運営を行う上で重要な課題であると認識しております。

今後も教育研修体制を充実し、人材の育成に努めてまいります。

#### (5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第49期<br>(平成27年10月期) | 第50期<br>(平成28年10月期) | 第51期<br>(平成29年10月期) | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年10月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 23,981              | 25,015              | 24,477              | 26,601                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 1,653               | 1,793               | 1,750               | 1,822                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 162.07              | 175.84              | 171.63              | 178.69                           |
| 総 資 産 (百万円)               | 34,658              | 35,443              | 38,477              | 40,533                           |
| 純 資 産 (百万円)               | 25,117              | 26,214              | 28,850              | 29,990                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。  
2. 当連結会計年度より、不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更し、第49期から第51期について組替え後の数値を記載しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第49期<br>(平成27年10月期) | 第50期<br>(平成28年10月期) | 第51期<br>(平成29年10月期) | 第52期<br>(当事業年度)<br>(平成30年10月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 21,483              | 22,516              | 21,969              | 24,017                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,543               | 1,665               | 1,622               | 1,694                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 151.34              | 163.25              | 159.09              | 166.16                         |
| 総 資 産 (百万円)    | 29,653              | 30,279              | 32,844              | 34,655                         |
| 純 資 産 (百万円)    | 20,563              | 21,542              | 23,794              | 24,795                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。  
2. 当事業年度より、不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更し、第49期から第51期について組替え後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金                | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容    |
|----------------------------|----------------------|----------|------------|
| ミクスネットワーク株式会社              | 2,233 <sup>百万円</sup> | 43.47 %  | ケーブルテレビ放送業 |
| オリバーファーム<br>・ニュージーランドLTD.  | 199                  | 100.00   | 牧場経営       |
| オリバーアメリカ<br>・インターナショナルINC. | 196                  | 100.00   | 家具輸出業      |

## (7) 主要な事業内容（平成30年10月20日現在）

| 事 業        | 主 要 な 内 容              |
|------------|------------------------|
| 家具・インテリア事業 | 家具及びインテリア製品の製造、輸入、販売等  |
| 放送・通信事業    | ケーブルテレビ放送、ケーブルインターネット等 |
| その他の事業     | 牧場経営、不動産賃貸事業           |

## (8) 主要な営業所及び工場（平成30年10月20日現在）

|                            |                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                        | 本 店：愛知県岡崎市<br>東京支店：東京都江戸川区<br>大阪支店：大阪市中央区<br>名古屋支店：名古屋市中区<br>他 支 店：札幌、仙台、北関東、新宿、中四国、福岡<br>営 業 所：盛岡、新潟、長野、高崎、さいたま、横浜、静岡<br>金沢、京都、神戸、岡山、広島、高松、熊本、鹿児島<br>出 張 所：つくば、松山、沖縄<br>工 場：豊橋 |
| ミクスネットワーク株式会社              | 本 店：愛知県岡崎市                                                                                                                                                                      |
| オリバーファーム<br>・ニュージーランドLTD.  | ニュージーランド国 マタマタ地区                                                                                                                                                                |
| オリバーアメリカ<br>・インターナショナルINC. | 米国 ネバダ州                                                                                                                                                                         |

(9) 従業員の状況 (平成30年10月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業別        | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------------|------|--------------|
| 家具・インテリア事業 | 471名 | 32名増         |
| 放送・通信事業    | 53名  | 3名増          |
| その他の事業     | －    | －            |
| 合計         | 524名 | 35名増         |

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 471名 | 32名増    |

(注) 従業員数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成30年10月20日現在)

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 250 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 150     |
| 株式会社三井住友銀行   | 150     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 150     |
| 株式会社愛知銀行     | 100     |
| 株式会社名古屋銀行    | 100     |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年10月20日現在）

- (1) **株式数** 発行可能株式総数 47,893,000株  
発行済株式の総数 12,976,053株（自己株式2,778,676株を含む。）
- (2) **株主数** 2,272名
- (3) **大株主（上位10名）**

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 一 般 社 団 法 人 大 川         | 1,852千株 | 18.2%   |
| オ リ バ ー 取 引 先 持 株 会     | 696     | 6.8     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 500     | 4.9     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 438     | 4.3     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 435     | 4.3     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 425     | 4.2     |
| 大 川 三 千 代               | 319     | 3.1     |
| 大 川 淳 子                 | 318     | 3.1     |
| 豊 田 通 商 株 式 会 社         | 279     | 2.7     |
| オ リ バ ー 社 員 持 株 会       | 262     | 2.6     |

- (注) 1. 上記のほか当社が保有している自己株式2,778千株があります。  
2. 持株比率は自己株式2,778千株を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

- (1) **取締役及び監査役の氏名等**（平成30年10月20日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------|-----------------|---------------------------------------------------------------------|
| 大 川 博 美 | 取締役社長（代表取締役）    | ミクスネットワーク株式会社、オリバーファーム・ニュージーランドＬＴＤ、及びオリバーアメリカ・インターナショナルＩＮＣ． 代表取締役社長 |
| 村 上 周 一 | 取締役副社長（営業統括本部長） |                                                                     |
| 大 川 和 昌 | 専務取締役（東日本営業部長）  |                                                                     |
| 太 田 博 幸 | 専務取締役（西日本営業部長）  |                                                                     |
| 山 本 隆 夫 | 常務取締役（管理本部長）    | オリバーアメリカ・インターナショナルＩＮＣ． 取締役                                          |
| 中 川 俊 治 | 取締役             |                                                                     |
| 早 見 誠 一 | 常勤監査役           | ＡＯＩクラウド有限会社 代表取締役社長<br>幸和工業株式会社 監査役                                 |
| 大 島 俊 明 | 監査役             |                                                                     |
| 杉 浦 正 健 | 監査役             | 税理士（大島俊明税理士事務所）<br>弁護士（浅沼・杉浦法律事務所 主宰）                               |
| 近 藤 克 磨 | 監査役             |                                                                     |
|         |                 | 公認会計士（朝日税理士法人 代表社員）<br>東陽倉庫株式会社 社外監査役                               |

- (注) 1. 代表取締役社長大川博美氏は平成30年10月21日代表取締役会長に就任いたしました。  
 2. 専務取締役大川和昌は平成30年10月21日代表取締役社長に就任いたしました。  
 3. 取締役中川俊治氏は、社外取締役であります。  
 4. 監査役杉浦正健氏及び監査役近藤克麿氏は、社外監査役であります。  
 5. 監査役大島俊明氏は税理士の資格を、監査役近藤克麿氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。  
 6. 当社は、取締役中川俊治氏及び監査役近藤克麿氏を名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 7. 平成30年1月31日をもって、常務取締役（管理本部長）岸邊均氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、ミクスネットワーク株式会社の取締役でありました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|---------------------------|---------|-------------|
| 取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ） | 6名      | 313百万円      |
| 監 査 役 （ 社 外 監 査 役 を 除 く ） | 2       | 7           |
| 社 外 役 員                   | 3       | 5           |
| 合 計                       | 11      | 326         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成30年1月16日開催の第51回定時株主総会において年額400百万円以内（うち、社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、昭和61年1月17日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 報酬等の額には、役員退職慰労金の費用処理額（取締役47百万円）、役員賞与の支給額（監査役2百万円）及び役員賞与引当金繰入額（取締役82百万円）が含まれております。また、退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## (4) 社外役員等に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役中川俊治氏はＡＯＩクラウド有限会社の代表取締役社長であります。また、幸和工業株式会社の監査役を兼職しております。当社とＡＯＩクラウド有限会社及び幸和工業株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役杉浦正健氏は、浅沼・杉浦法律事務所の主宰であります。当社は浅沼・杉浦法律事務所と法律顧問契約を締結しておりましたが、平成30年10月20日をもって顧問契約を解消しております。

監査役近藤克麿氏は、朝日税理士法人の代表社員であります。また、東陽倉庫株式会社の社外監査役を兼職しております。当社と朝日税理士法人及び東陽倉庫株式会社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 中川俊治 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 杉浦正健 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会18回のうち16回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。

監査役 近藤克磨 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また、監査役会18回のうち16回に出席いたしました。主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 26,450千円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のためのコンプライアンス・マニュアルを定めており、全社員がコンプライアンスについて再認識を行う機会としてのコンプライアンス・デー（10月21日）を制定するほか、コンプライアンス委員会による社内研修会、法令遵守の実施状況の定期的モニタリング等を通じ、法令遵守の徹底及び企業倫理の浸透を図る。

また、法令及び定款に反する行為を早期に発見するため、通報相談を受け付ける通報相談窓口、匿名文書による通報ができる目安箱を設置する。

#### ② 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書規程等の社内規程に従い、保存及び管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスク（品質、市場、信用、環境等）についての管理責任者を決定し、同規程に従った管理体制を構築する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、業務分掌事項及び職務権限事項を定めた組織規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きについて定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

定例の取締役会において、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況について監督を行う。業務の運営については、中期経営計画及び各年度予算を立案して全社的な目標を設定する。また、各部門においては、その目標達成のための具体策を立案・実行する。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

社内規程に従い、子会社管理の所管部門の下、各部門が担当する子会社の管理を行う。子会社は、当社との連携、情報共有を保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。

#### ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を置く。その場合の同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定し、取締役からの独立性を確保する。

#### ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は当社グループの業務及び業績に重大な影響を与える事項について、監査役に報告する。また、監査役は必要に応じいつでも取締役又は使用人に報告を求めることができる。

監査役は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持つなどして、意見及び情報の交換を行う。

#### ⑧ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役への報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する。

#### ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社はかかる請求があった場合には当該請求に基づき支払いを行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス及びリスク管理に対する取組みの状況

当社のコンプライアンス・マニュアルを周知させるため、ハンドブックを配布し、企業倫理意識の向上、法令遵守の徹底を図るほか、通報相談を受け付ける通報相談窓口、匿名文書による通報ができる目安箱を設置し、問題の早期発見と対策に努めております。

役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンス意識をもって行動するため、年1回以上のコンプライアンス講習会を実施しております。当社取締役副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回以上開催し、コンプライアンスに関する事項の検討や意見交換を行っております。

リスク管理につきましては、危機管理規程に基づき、リスク管理体制を構築しております。

### ② 職務執行の適正に対する取組み状況

主要な会議の開催状況として、取締役会は17回開催しております。取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が16回の取締役会に出席しております。その他、監査役会は18回開催しております。

### ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社グループについては、関係会社管理規程に基づき、連携及び情報共有するとともに、重要な業務執行については承認を行っております。また、当社の内部監査室は内部監査規程に基づき、当社グループ会社の内部監査を実施しております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については、特に記載のない限り表示単位未満を切り捨てております。また、1株当たり当期純利益及びその他の比率については、表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結貸借対照表

(平成30年10月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,405,899	流 動 負 債	7,607,666
現金及び預金	18,957,123	支払手形及び買掛金	2,354,078
受取手形及び売掛金	5,739,361	電子記録債務	2,332,249
たな卸資産	1,059,654	短期借入金	950,000
繰延税金資産	197,407	未払法人税等	515,568
その他	453,907	賞与引当金	336,123
貸倒引当金	△1,554	役員賞与引当金	106,848
		その他	1,012,799
固 定 資 産	14,127,648	固 定 負 債	2,935,539
有形固定資産	7,003,230	退職給付に係る負債	101,166
建物及び構築物	2,733,387	役員退職慰労引当金	1,966,496
機械装置及び運搬具	540,969	繰延税金負債	816,773
土地	3,528,821	その他	51,102
リース資産	4,977	負 債 合 計	10,543,206
その他	195,073	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	396,765	株 主 資 本	24,568,756
その他	396,765	資本金	6,362,498
		資本剰余金	5,425,520
投資その他の資産	6,727,653	利益剰余金	15,898,039
投資有価証券	6,073,999	自己株式	△3,117,302
保険積立金	326,022	その他の包括利益累計額	2,076,725
退職給付に係る資産	49,539	その他有価証券評価差額金	2,100,058
繰延税金資産	11,354	繰延ヘッジ損益	△3,207
その他	317,570	為替換算調整勘定	8,069
貸倒引当金	△50,832	退職給付に係る調整累計額	△28,195
資 産 合 計	40,533,548	非 支 配 株 主 持 分	3,344,860
		純 資 産 合 計	29,990,341
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	40,533,548

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年10月21日から)
(平成30年10月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,601,639
売上原価	19,059,403
売上総利益	7,542,236
販売費及び一般管理費	5,395,932
営業利益	2,146,304
営業外収益	
受取利息及び配当金	179,628
その他の営業外収益	59,357
営業外費用	
支払利息	4,693
デリバティブ評価損	6,510
その他の営業外費用	2,933
経常利益	14,136
特別利益	
固定資産売却益	139,724
投資有価証券売却益	350,793
特別損失	
固定資産処分損	1,381
投資有価証券売却損	43,007
投資有価証券評価損	2,043
会員権評価損	140
税金等調整前当期純利益	46,572
法人税、住民税及び事業税	2,815,098
法人税等調整額	865,995
当期純利益	△38,302
非支配株主に帰属する当期純利益	1,987,405
親会社株主に帰属する当期純利益	165,256
	1,822,149

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月21日から)
(平成30年10月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	6,362,498	5,425,520	14,330,829	△3,116,622	23,002,226
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△254,939	—	△254,939
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,822,149	—	1,822,149
自己株式の取得	—	—	—	△680	△680
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	—	1,567,209	△680	1,566,529
当連結会計年度末残高	6,362,498	5,425,520	15,898,039	△3,117,302	24,568,756

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,530,087	4,378	35,414	81,496	2,651,375	3,197,276	28,850,879
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△254,939
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,822,149
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△680
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△430,029	△7,585	△27,344	△109,691	△574,650	147,583	△427,067
当連結会計年度変動額合計	△430,029	△7,585	△27,344	△109,691	△574,650	147,583	1,139,462
当連結会計年度末残高	2,100,058	△3,207	8,069	△28,195	2,076,725	3,344,860	29,990,341

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	ミクスネットワーク株式会社 オリバーアメリカ・インターナショナルＩＮＣ． オリバーファーム・ニュージーランドＬＴＤ．

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況	
会社の名称	株式会社本多木工所
(持分法を適用しない理由)	
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オリバーアメリカ・インターナショナルＩＮＣ．、オリバーファーム・ニュージーランドＬＴＤ．の決算日は7月31日であり、ミクスネットワーク株式会社の決算日は9月30日であります。	
連結子会社の決算日から連結決算日10月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
① 有価証券	
関係会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	
商品・原材料	移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
製品	総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物及び構築物

建物については定率法、構築物については、当社は定率法、連結子会社は定額法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

その他

定率法、ただし国内連結子会社は、機械装置については定額法

また、在外連結子会社は、定額法

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付債務に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段として、為替予約取引を行っており、外貨建債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

為替予約取引は為替変動リスクを回避する目的で行っており、投機的取引は行わない方針であります。

為替予約取引についてはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、「営業外収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しました。

これは、当社グループでは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品及び製品	481,900千円
仕掛品	392,240千円
原材料	185,514千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,062,674千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	12,976,053株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の 総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年1月16日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	152,965千円	15.00円	平成29年10月20日	平成30年1月17日
平成30年5月25日 取 締 役 会	普 通 株 式	101,974千円	10.00円	平成30年4月20日	平成30年7月2日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成31年1月16日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	305,921千円	利益剰余金	30.00円	平成30年10月20日	平成31年1月17日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に基づき必要な資金は、自己資金あるいは金融機関からの借入により資金調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向、財務状況を把握し、発行体との関係を勘案しながら保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが５ヵ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、管理規程に従い実需の範囲で行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月20日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	18,957,123	18,957,123	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,739,361	5,739,361	－
(3) 投資有価証券	5,971,919	5,971,919	－
資産計	30,668,404	30,668,404	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,354,078	2,354,078	－
(2) 電子記録債務	2,332,249	2,332,249	－
(3) 短期借入金	950,000	950,000	－
負債計	5,636,327	5,636,327	－
デリバティブ取引（＊）	△4,588	△4,588	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び投資信託については取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額102,080千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,957,123	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,739,361	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	100,000
合計	24,696,484	—	—	100,000

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,612円97銭
2. 1株当たり当期純利益 178円69銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年10月20日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		20,779,903	流 動 負 債		7,110,990
現金及び預金		13,768,631	支払手形		787,706
受取手形		1,651,993	電子記録債権		2,332,249
売掛金		3,747,976	買掛金		1,472,255
商製品		455,463	短期借入金		950,000
製成品		26,106	リース債権		6,525
仕掛品		392,240	未払金		298,287
原材料		161,383	未払費用		244,981
前払金		81,518	未払法人税等		431,336
前払費用		71,200	前受金		173,870
繰延税金資産		178,263	預り金		24,786
その他の貸倒引当金		245,694	賞与引当金		300,073
		△568	役員賞与引当金		82,800
			その他の引当金		6,117
固 定 資 産		13,875,812	固 定 負 債		2,749,302
有 形 固 定 資 産		5,627,857	役員退職慰労引当金		1,869,284
建物		1,947,150	繰延税金負債		828,915
構築物		11,865	その他の負債		51,102
機械及び装置		14,248			
車両運搬具		39,049			
工具器具備品		176,632			
土地		3,434,842			
リース資産		4,068			
無 形 固 定 資 産		346,874			
ソフトウェア		323,552			
電話加入権		20,098			
リース資産		3,223			
投資その他の資産		7,901,080			
投資有価証券		5,996,133			
関係会社株式		1,368,213			
出資金		2,395			
破産更生債権等		29,822			
保険積立金		277,651			
前払年金費用		21,149			
その他の貸倒引当金		256,547			
		△50,832			
資 産 合 計		34,655,715	純 資 産 合 計		24,795,422
			負債及び純資産合計		34,655,715

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年10月21日から)
(平成30年10月20日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息及び配当金 その他の営業外収益 営業外費用 支払利息 その他の営業外費用 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産処分損 固定資産売却損 投資有価証券売却損 投資有価証券評価損 会 員 権 評 価 損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益			24,017,684
			17,364,161
			6,653,523
			4,948,786
			1,704,736
		183,189	
		50,200	233,390
		4,722	
		2,811	7,533
			1,930,592
	139,724		
	350,793	490,517	
	1,252		
	129		
	43,007		
	2,043		
	140	46,572	
		2,374,537	
	713,521		
	△33,379	680,141	
		1,694,395	

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年10月21日から)
(平成30年10月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
				別途積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6,362,498	5,401,276	192,815	4,200,000	5,949	8,213,877	12,612,642	△3,116,224	21,259,795
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩し	—	—	—	—	△392	392	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△254,939	△254,939	—	△254,939
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,694,395	1,694,395	—	1,694,395
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	△680	△680
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△392	1,439,848	1,439,456	△680	1,438,776
当 期 末 残 高	6,362,498	5,401,276	192,815	4,200,000	5,556	9,653,726	14,052,099	△3,117,302	22,698,571

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,530,087	4,378	2,534,465	23,794,261
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩し	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△254,939
当 期 純 利 益	—	—	—	1,694,395
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△680
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△430,029	△7,585	△437,614	△437,614
当 期 変 動 額 合 計	△430,029	△7,585	△437,614	1,001,161
当 期 末 残 高	2,100,058	△3,207	2,096,851	24,795,422

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・原材料 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 製品 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品 個別法に基づく原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
 - ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。また、当事業年度末においては、年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えておりますので、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
- ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- (8) 消費税等の会計処理方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
ヘッジ手段として、為替予約取引を行っており、外貨建債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。
為替予約取引は為替変動リスクを回避する目的で行っており、投機的取引は行わない方針であります。
為替予約取引についてはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

2. 表示方法の変更

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、「営業外収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しました。

これは、当社グループでは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する短期金銭債権債務
- ① 短期金銭債権 380千円
- ② 短期金銭債務 6,576千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,708,619千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	35,219千円
仕入高	67,030千円
その他の営業取引高	9,775千円
営業取引以外の取引高	13,588千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式

2,778,676株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、
その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,431円55銭
(2) 1株当たり当期純利益	166円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年12月5日

株式会社オリバー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オリバーの平成29年10月21日から平成30年10月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年12月5日

株式会社オリバー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久 野 誠 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オリバーの平成29年10月21日から平成30年10月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月21日から平成30年10月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 平成30年12月7日

株式会社オリバー	監査役会
常勤監査役	早見 誠一 ㊟
監査役	大島 俊明 ㊟
社外監査役	杉浦 正健 ㊟
社外監査役	近藤 克磨 ㊟

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、経営基盤及び競争力の強化のため必要な内部留保に努めるとともに、経済情勢、業績推移、今後の事業展開などを総合的に勘案しつつ、連結配当性向20%以上を目途とした配当を行うことを配当の基本政策といたします。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円としたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、305,921,310円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年1月17日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

また、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性をより高めるため、顧問制度を廃止するとともに条文の見直しを行い、現行定款第23条（役付取締役、相談役及び顧問）につきまして相談役及び顧問の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(12) (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (条文省略) (<u>役付取締役、相談役及び顧問</u>) 第23条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 <u>2. 取締役会は、その決議によって、相談役及び顧問を定めることができる。</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(12) (現行どおり) (13) <u>ディスプレイの企画、設計、施工及び管理</u> (14) <u>ディスプレイに関する機器、装飾用品等の仕入、企画、設計、施工及び販売</u> (15) <u>一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬及び処理</u> (16) <u>経営コンサルタント及び各種マーケティングリサーチ業務</u> (17) <u>引越の請負に関する業務</u> (18) (現行どおり) (役付取締役) 第23条 (現行どおり) (削 除)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	おお かわ ひろ み 大 川 博 美 (昭和6年1月16日生)	昭和42年12月 富士スチール(株) (現(株)オリバー) 代表取締役社長 平成30年10月 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) ミクスネットワーク(株)代表取締役社長 オリバーファーム・ニュージーランドLTD. 代表取締役社長 オリバーアメリカ・インターナショナルINC. 代表取締役社長	40,000株
2	おお かわ かず まさ 大 川 和 昌 (昭和37年3月30日生)	平成元年4月 当社入社 平成12年1月 取締役 平成16年10月 常務取締役 平成21年10月 首都圏営業部長 平成27年10月 専務取締役東日本営業部長 平成30年10月 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) オリバーアメリカ・インターナショナルINC. 取締役	45,200株
3	おお た ひろ ゆき 太 田 博 幸 (昭和38年9月13日生)	昭和63年12月 当社入社 平成21年1月 取締役 平成23年10月 常務取締役 平成27年10月 専務取締役 (現任) 平成28年10月 生産本部長 平成30年2月 西日本営業部長 平成30年10月 営業統括本部長 (現任)	17,000株
4	やま もと たか お 山 本 隆 夫 (昭和33年8月28日生)	昭和56年3月 当社入社 平成26年1月 取締役 平成27年10月 常務取締役 (現任) 平成28年10月 西日本営業部長 平成30年2月 管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ミクスネットワーク(株)取締役	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	なか がわ とし はる 中 川 俊 治 (昭和22年2月19日生)	昭和54年2月 税理士登録 昭和54年4月 中川税理士事務所開業 平成5年3月 ㈱ナカガワ(現AOIクラウド㈱)代表取締役社長(現任) 平成21年7月 幸和工業㈱監査役(現任) 平成28年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) AOIクラウド㈱代表取締役社長 幸和工業㈱監査役	一株
6	※ とり やま さとし 鳥 山 聡 (昭和30年3月20日生)	昭和53年4月 住友生命保険(相)入社 平成21年4月 同社支配人兼中部法人営業部長 平成24年4月 スミセイ情報システム㈱取締役 専務執行役員 平成27年4月 住友生命保険(相)法人総括部・上席推進役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者のうち中川俊治及び鳥山聡の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中川俊治氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての専門的知見並びに財務及び会計に係る幅広い知見を有しておられることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 中川俊治氏は、現在、社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、中川俊治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 鳥山聡氏を社外取締役候補者とした理由は、生命保険会社の関係会社の取締役としての経験を有すること、また、社会保険労務士の資格も有しており、雇用及び労務管理に係る幅広い知見を有しておられることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
8. 鳥山聡氏は平成31年1月31日をもって、現職を退職される予定であります。
9. 鳥山聡氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
10. 当社は、中川俊治氏を名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、鳥山聡氏も名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます村上周一氏と、平成30年1月31日に退任されました岸邊均氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
むら 村	かみ 上	しゅう 周	いち 一	平成 3 年 1 月	取締役
				平成 16 年10 月	常務取締役
				平成 18 年10 月	専務取締役
				平成 27 年10 月	取締役副社長（現任） 現在に至る
きし 岸	べ 邊	ひとし 均		平成 19 年 1 月	取締役
				平成 27 年10 月	常務取締役
				平成 30 年 1 月	退任

以 上

メ ㇿ

[illegible]

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県岡崎市数田一丁目1番地12
当社岡崎本社2階大会議室

交通機関 名鉄バス「上里口」下車 徒歩5分
名鉄バス「大樹寺」下車 徒歩15分
愛知環状鉄道「大門駅」下車 徒歩15分
名鉄 名古屋本線「東岡崎駅」下車 北口からタクシー 15分

